



2020年10月16日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役社長 黒澤 秀男
(JASDAQ・コード6347)
問合せ先 取締役執行役員
総務・経理部部长 早川 恵
電 話 048-798-0222

**当社株券等の大量買付行為への対応策に基づく
当社独立委員会への諮問事項に対する中間答申について**

2020年5月25日付け「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびに当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」（以下「5月25日付けプレスリリース」といいます。）にてお知らせいたしましたとおり、当社は、2020年5月25日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号において定義されるものをいいます。）ならびにかかる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2）において定義されるものをいいます。）を導入することを決議し、同年6月25日開催の当社第60期定時株主総会の決議により承認を得て、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。

2020年7月28日付け「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」および同年9月10日付け「臨時株主総会招集許可受領のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の株式を303,700株保有する（2020年9月30日現在）株主である有限会社フクジュコーポレーション（以下「フクジュ」といいます。）が、当社臨時株主総会の招集請求およびさいたま地方裁判所への株主総会招集許可の申立て（以下「招集請求等」といいます。）を行ってまいりましたところ、当社による調査の結果、フクジュは招集請求等を他の株主らと実質的に共同して行っていた合理的な疑いがあることが判明いたしました。また、当社による更なる調査の結果、フクジュは、他の株主らと共同して、市場内において当社株式の買付けを行っている合理的な疑いがあることも判明いたしました。

2020年9月17日付「当社株券等の大量買付行為への対応策に基づく当社独立委員会への諮問について」にてお知らせいたしましたとおり、当社取締役会は、フクジュおよびその関係者が、本買収防衛策の手続を遵守せずに、本買収防衛策の対象である「大量買付行為」を行っている可能性が高いと考え、本買収防衛策に基づき、当社の業務執行を行う経営陣から独立した組織であり、社外取締役1名、補欠社外取締役1名および補欠社外監査役1名により構成される当社独立委員会に、本買収防衛策に基づく対抗措置を発動することの是非等について諮問を行いました。本日、当社独立委員会から、フクジュが他の株主らと実質的に共同して本買収防衛策に定める「大量買付行為」を行っている合理的な疑いがあるとの当社の評価には妥当性が認められること、及び、フクジュらに対し、本買収防衛策に基づく手続を遵守するよう引き続き働きかけることを勧告すること等を内容とする中間答申を受領致しましたので、お知らせいたします（なお、独立委員会の設置および独立委員会の委員の選任については、5月25日付けプレスリリースをご参照下さい。）。

以 上